

第131回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ 事業報告
業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要
- ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第131期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

堺化学工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンスマニュアルを周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当執行役員は、その内容・対処案を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告する。

2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準(各種規程およびそれに関する業務マニュアル等)に従い適切な保存・管理(廃棄を含む。)を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム(BCMS)規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告する。
- ⑤監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、3分の1以上の社外取締役を含む取締役で構成され、経営に関する方針や戦略等を議論し決定するほか、経営審議会にて検討された重要事項につき審議し決議する。
- ②日常の業務執行に際しては、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として導入している執行役員制度の下、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。執行役員は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。また業務執行の状況について、定期的にと取締役会に報告する。
- ③任意の指名報酬委員会を設置し、取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保する。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- ②代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、業績報告会、連絡会を定期的
に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- ②当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使
用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する
体制とする。
- ③監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監
査部門や管理部門と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施
する。
- ④当社は、子会社から取締役会付議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務
遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- ⑤経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発
生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- ⑥当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修
を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプラ
イアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組
みを支援する。
- ⑦ESGを推進し、当社が経営ミッションとして掲げる「化学でやさしい未来づくり」を実現するため、当社
の代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置する。

7 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役からその職務を補助すべき使用人(以下、「監査役付スタッフ」という。)を求められた場合は、監
査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に
協議したうえで決定する。
- ②監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けな
い。

8 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制

- ①当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に法令・定款違反その他の事由に
基づく損失の危険のある業務執行等について、報告および情報提供を行う。
- ②子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場
合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
- ③監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

9 その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役と代表取締役社長は、定期的に意見交換を行う。
- ②監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行
う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1. 体制づくり

当社はCSR経営の維持・向上を効率的・効果的にサポートするためコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、その下にコンプライアンス推進部会を設置しています。また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程を制定、運用しています。

企業としての使命と責任を果たすため「私たちの約束」と「行動指針」を示したコンプライアンスハンドブックを全社員に配付のうえ説明を行い、現在は部署単位での講読会を継続的に実施しております。併せて、反社会的勢力の排除を明確に謳い、新規取引先との契約締結時は、事前に必ず反社会的勢力に該当しないことの確認を義務付けています。

なお、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、都度その内容、対処案を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告しています。

2. コンプライアンス・リスクマネジメント教育と体制

グループ会社を含む新入社員を対象としたコンプライアンス教育の実施や、コンプライアンス推進月間を設けるなど社員のコンプライアンス意識の向上に努めています。また、リスク管理制度の推進を図るため、コンプライアンス・リスク管理部員を講師としてリスク管理研修を前事業年度は部門長・課長クラスに、当事業年度は所属長が指名した中核社員に対して実施しました。

また、グループ会社分も含め契約審査(488件)、法務相談(102件)、反社会的勢力の該非判定(1,324件)を実施し、法務リスクの低減に努めています。

法令に対する実務的対応としては、以下の研修会を実施しました。

① 下請法研修会の開催

公益財団法人公正取引協会から講師を招き、全グループの従業員を対象に「下請法(現 取適法)研修会」を開催しました。

② 情報漏えい防止教育

コンプライアンス・リスク管理部が動画資料を作成し、全グループ会社の役職員を対象に「情報漏えい防止教育」を実施しました。

3. 内部通報・コンプライアンス違反への対応

①当社が設置した内部通報窓口への当事業年度における通報件数は13件(社内からのものが5件、子会社・協力会社からのものが8件)あり、その内訳はハラスメントに関するものが6件でした。加えて、子会社が設置している通報窓口への通報については4件あり、いずれも通報者の保護、情報管理を徹底しながら通報・相談に対応しました。

②当社はコンプライアンス違反については厳正に対処することとしています。当事業年度は当社において、重大なコンプライアンス違反(独禁法や腐敗に関するもの)はありませんでした。

2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

重要会議の議事録その他の文書、記録は、文書管理規程や情報管理規程等に基づき、適切に保存・管理しており、関係者が常時閲覧できるようにしています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスクマネジメント体制の構築

当社は前述のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の下にリスク管理部会を設置し、全社リスクマップの作成や、年度ごとに重要リスクを抽出しその対策の推進を行っています。またリスクに対する感度を上げるため、前事業年度の部門長、課長クラスに続き、当事業年度は、所属長から指名を受けた中核社員を対象に研修を実施しました。

2. 情報セキュリティへの取り組み

- ①不正侵入やランサムウェアなどセキュリティ脅威への対策として、社内外の情報アクセスに対し安全性の確認を行い、ログ収集・監視を行うセキュリティシステムを導入しています。また、不正侵入やランサムウェアなどセキュリティ脅威があった場合に備え、システム復旧訓練を実施しています。
- ②情報セキュリティに関する教育は、全社員を対象に毎年実施しています。当事業年度はeラーニングによる教育を3回、標的型攻撃メールの対応訓練を3回実施しました。
- ③メールの誤送信を防止するため、メール送信前の確認ツールを導入し、利用者に誤送信防止に関する啓発を行っています。

3. 監査室による業務監査

監査室は、年度監査計画に基づき業務監査を実施し、損失の危険のある業務執行を発見した場合、監査室はこれを代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告することとしています。当事業年度においては、該当する重大な事案はありませんでした。

4. 防火・安全対策について

2021年5月11日に湯本工場亜鉛末工場爆発火災事故を起こしたのち、以下の施策を継続的に実行し、安全文化の醸成に努めております。

- ①事故発生日(5月11日)を「安全の日」と定め、経営トップからのメッセージの発信、ヒヤリ・ハット活動の強化、安全講演会の実施などによる社員への安全意識の徹底
- ②各事業所の安全衛生委員会の主要メンバーと品質環境安全部で協議し、安全衛生活動をより良いものとして推進するための下記活動の推進
 - ・各地区の安全三役全員による「私の安全宣言」を行いました。
 - ・安全三役、事業所長等のトップ管理監督者による、抜き打ちも含めた現場パトロールを実施しました。
 - ・安全衛生の意識向上を目的として、全社員を対象としたeラーニングを毎月実施しました。
 - ・災害の自分事化と職場での安全行動につなげるべくVR災害体感機を導入し、社員をはじめ、協力会社に安全教育を実施しました。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は17回の取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の審議、および業務執行の監督を行いました。

取締役会の充実と効率化を図るため、全取締役・監査役に対し取締役会の実効性評価アンケートを毎年実施し、その結果を取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っています。当事業年度中に行われた、前事業年度に対する評価アンケート結果については、社外取締役が中心となって議論を進行する時間を設ける等、より実効性向上へ向けた内容となるよう取り組んでおります。

経営の監督と執行を明確に区分するため執行役員制度を導入し、執行役員会議を原則月2回開催するほか、取締役会において経営の執行状況を3カ月に1度報告することとしています。執行役員制度の充実に合わせ、社内取締役の員数を減らし、社外取締役の員数・質を充実させる等、取締役会全体としての知識・経験・能力の多様性を確保し、よりガバナンス強化へ向けた体制を構築しております。取締役会の中では社内外問わず双方向での闊達な議論がなされております。また執行役員を含めた全役員を対象に資本政策等に関連する勉強会を7回実施したほか、執行役員全員での合宿を2回開催し、業務執行の更なる深化や中期経営計画『変革・BEYOND2030』の構造改革推進状況、次期中期経営計画の方向性等について議論を行い、継続的に当社の目指すべき姿の議論を進めています。

指名報酬委員会は4回開催し、経営人材の育成状況や前事業年度より新しくなった役員報酬制度の検証、次期役員体制等に関する議論を行いました。

なお、各取締役は、取締役会に定める決議事項を適切に付議しており、また本部長、事業所長、部長をはじめとする各レベルの責任者は、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき業務を分担し、職務を効率的に行いました。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき社内体制の充実を図っています。また、代表取締役社長は、誠実に運用した内部統制に基づき、財務報告を行うとともに、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させています。

6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス・リスク管理部は国内外子会社6社からの契約書審査(計97件)、6社からの法務相談(計9件)、5社からの内部通報(計8件)に応じました。また、国内子会社と「法務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報交換会」を実施しました。

品質環境安全部は、グループ安全会議を2回開催するとともに、国内子会社の全工場とSAKAI CHEMICAL(VIETNAM) CO., LTD.にて安全パトロールを実施し、前事業年度のパトロール結果からの変更点や、労災事例の是正策の継続状況などを確認しました。

監査室は、内部監査部門を設置している子会社2社の監査部門と一体運営を推進しており、グループ監査部門会議の定期開催や当該子会社の内部監査への同行および監査手続き、報告書等への助言・指導を行っています。また、国内の子会社および海外子会社のSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.に対して、財務報告に係る内部統制について必要な評価を実施しています。なお、内部監査部門を設置していない国内子会社5社に対しては、グループガバナンスの観点から当社と同一テーマ(与信管理、販売管理、棚卸資産管理)の業務監査を実施しました。

当事業年度は2回のサステナビリティ委員会を開催し、今まで堺化学単体でのマテリアリティだったものをグループマテリアリティに改めました。また、これに伴い、見直しを行ったKPIに基づき温室効果ガスの削減目標などについて議論を行いました。これらの取り組みを進めたことによりCDP(気候変動)スコアでB評価を獲得しました。

加えて、堺化学グループ人権基本方針を改正するとともに、サステナビリティ委員会の下部組織「人権部会」を5回開催し、堺化学グループの優先対応人権リスクおよび人権デューデリジェンス計画表に基づき、人権デューデリジェンスの取り組みを行いました。また、優先対応人権リスクの見直しも行いました。毎年12月には人権週間活動を実施し、グループ会社を含めた役員および全社員向けの講演会、人権週間クイズの発信などの啓発活動も行っております。

7 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役から監査役付スタッフ設置の求めを受けていないため、専任スタッフの設置はしていません。

8 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制

当社および各子会社は、その役員・使用人が損失の危険のある業務執行を発見した場合にその内容等を当社監査役に報告することをそれぞれ内部統制システム運用規程に定めており、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項や、重大な法令・定款違反、内部統制システム構築に関わる部門の活動状況について報告を行っています。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の監査役会体制を整備しています。監査役は往査を中心とした監査活動により収集した情報をもとに監査所見を取り纏め、代表取締役社長と定期的に意見交換会を実施し、経営課題について改善提案等を行っています。また、社外取締役との意見交換会や関係会社監査役会、内部監査部門との会合等を定期的に行うことにより情報の収集と発信に努めています。なお、当社は監査役の監査活動および外部研修等に必要なすべての費用負担を行っています。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,774	37,767	△1,701	74,679
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,180	—	△2,180
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	2,752	—	2,752
自己株式の取得	—	—	—	△2,500	△2,500
自己株式の処分	—	2	—	18	21
自己株式の消却	—	△2,476	—	2,476	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△2,474	572	△5	△1,907
当期末残高	21,838	14,300	38,339	△1,706	72,771

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,223	△6	1,151	207	3,576	35	1,095	79,386
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△2,180
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,752
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2,500
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	21
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	803	△8	103	425	1,324	—	119	1,444
当期変動額合計	803	△8	103	425	1,324	—	119	△462
当期末残高	3,026	△14	1,255	633	4,901	35	1,214	78,923

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 15社
主な連結子会社の会社名 堺商事(株)、カイゲンファーマ(株)
- (2) 非連結子会社の数 2社
主な非連結子会社の会社名 常磐化成(株)
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 2社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 常磐化成(株)
(持分法を適用しない理由)
すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用していません。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
……主として総平均法による原価法
- ②棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 2～16年
- ②無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ④環境対策引当金
土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子材料、化粧品材料、有機化学品、衛生材料、受託加工、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料、医療事業を展開しております。これらの製品について、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

医療事業のうち、一般用医薬品の返品、値引きについては、過去の実績等に基づく期待値法、リベートについては、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて発生し得ると考えられる予想金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、顧客に返金すると見込んでいた対価を返金負債として認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。また販売奨励金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払ではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を認識しております。

また、医療機器の販売には顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証サービスの提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。無償保証サービスの提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未経過分については、契約負債として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸取出引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	2,982
有形固定資産	43,167
無形固定資産	1,132

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、当該差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方とし、使用価値の算定となる将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

なお、減損損失の兆候判定及び減損損失の認識の判定は、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
当社グループの繰延税金資産 (注)	715 (-)

(注) () は内数で、当社の個別計算書類上に計上した繰延税金資産の金額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において当社グループでは、将来減算一時差異のうち、将来の会計期間において回収が見込まれるものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の事業計画を用いて課税所得を見積もっております。

将来の事業計画は、取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もっており、会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量及び販売価格を仮定して、過去の販売実績なども考慮のうえ十分に達成可能な水準を見積もっております。

その結果、当連結会計年度末において回収可能な金額を繰延税金資産として計上しました。

ただし、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	94,877百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳額	54百万円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産売却益

土地	1,463百万円
建物及び構築物	25百万円
その他	1百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県いわき市	事業資産 (化粧品材料) (注1)	建物及び構築物	1,961
		機械装置及び運搬具	708
		その他	292
		(合計)	2,962
北海道小樽市	事業資産 (医療事業) (注2)	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	10
		その他	2
		(合計)	14
大阪府堺市	遊休資産 (有機化学品) (注3)	建物及び構築物	5

(2) グルーピング方法

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

(注1) 化粧品材料セグメントについて、中国経済の鈍化等の影響により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、化粧品材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注2) 医療事業セグメントのうち、医療用医薬品関連設備について事業投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、設備について収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、医療用医薬品関連製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注3) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

3. 構造改革費用

構造改革費用は、当社における特別転進支援プログラムの実施により発生する特別退職金及び再就職支援費用等でありませ

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	16,000,000株
------	-------------

2. 当連結会計年度末の新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,012,600株
------	------------

なお、上記のほか、転換社債型新株予約権付社債の目的となる普通株式が1,518,900株あります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年5月14日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	1,175百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	72円50銭
(ハ) 基準日	2025年3月31日
(ニ) 効力発生日	2025年6月2日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2025年11月10日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	1,004百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	65円00銭
(ハ) 基準日	2025年9月30日
(ニ) 効力発生日	2025年12月1日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	1,224百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	80円00銭
(ハ) 基準日	2026年3月31日
(ニ) 効力発生日	2026年6月1日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。転換社債型新株予約権付社債は設備投資資金を目的とした資金調達であります。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券（注2）	5,988	5,988	-
資産計	5,988	5,988	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	8,146	7,931	△215
(3) 転換社債型新株予約権付社債	3,000	2,686	△313
負債計	11,146	10,617	△529
(4) デリバティブ取引（注3）	△18	△18	-

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	226

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,988	－	－	5,988
資産計	5,988	－	－	5,988
デリバティブ取引 通貨関連	－	18	－	18
負債計	－	18	－	18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	7,931	－	7,931
転換社債型新株予約権付社債	－	2,686	－	2,686
負債計	－	10,617	－	10,617

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については当該転換社債型新株予約権付社債の元利金を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,072円98銭
1株当たり当期純利益	176円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157円55銭

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
売上高							
顧客との契約から生じる収益	11,377	1,720	7,185	5,353	6,677	10,244	11,507
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,377	1,720	7,185	5,353	6,677	10,244	11,507

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他	計	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,462	5,100	8,391	10,427	81,447	81,447
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,462	5,100	8,391	10,427	81,447	81,447

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	26,997
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	25,056
契約負債 (期首残高)	325
契約負債 (期末残高)	444

契約負債は、主に商品又は製品の販売に対する前受金、及び医療事業における医療機器の保証サービスを提供していることに關するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、325百万円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、収益に認識した金額は、当連結会計年度において発生しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡

当社は2026年3月23日開催の取締役会にて、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議し、4月15日に当該固定資産の引渡しを完了いたしました。詳細は以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

2026年3月期の顔料級酸化チタン事業終了に伴い、産業廃棄物の発生が大幅に減少することとなり、産業廃棄物最終処分場を保有する目的は一定程度達成できたと考え、より有効に活用いただける第三者へ譲渡いたしました。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容	土地：437,093.00㎡ 建物：248.62㎡
所在地	福島県いわき市渡辺町田部字天神前18番1他
現況	産業廃棄物最終処分場(管理型)として利用中

(3) 譲渡先の概要

名称	大栄環境株式会社
所在地	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金子 文雄
事業内容	環境関連事業、有価資源リサイクル事業、スポーツ振興事業
資本金	5,907百万円
設立年月日	1979年10月17日
純資産	94,681百万円 (2025年3月期)
総資産	184,905百万円 (2025年3月期)
大株主及び持株比率(2025年9月末時点)	ウイングトワ株式会社 62.31% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6.86% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.58% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 1.93% RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT 1.92% ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)

譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係はなく、当社の関連当事者には該当していません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日：2026年3月23日
譲渡契約締結日：2026年3月24日
物件引渡日：2026年4月15日

(5) 当該譲渡の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期連結及び個別計算書類において、固定資産売却益1,171百万円を特別利益に計上する予定です。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	21,838	8,000	8,316	16,316	864	10,387	11,251
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△2,180	△2,180
当期純利益	-	-	-	-	-	798	798
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	2	2	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△2,476	△2,476	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△2,474	△2,474	-	△1,382	△1,382
当期末残高	21,838	8,000	5,842	13,842	864	9,005	9,869

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,701	47,705	1,908	1,908	35	49,649
当期変動額						
剰余金の配当	-	△2,180	-	-	-	△2,180
当期純利益	-	798	-	-	-	798
自己株式の取得	△2,500	△2,500	-	-	-	△2,500
自己株式の処分	18	21	-	-	-	21
自己株式の消却	2,476	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	579	579	-	579
当期変動額合計	△5	△3,862	579	579	-	△3,282
当期末残高	△1,706	43,843	2,487	2,487	35	46,366

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
 - 市場価格のない株式等
 - ……主として総平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
 - ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物及び構築物 3～60年
 - 機械装置及び車両運搬具 2～15年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (5) 環境対策引当金
 - 土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社は、電子材料、化粧品材料、有機化学品、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料事業を展開しており、商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで、当該顧客に販売する有償受給取引については原材料等の仕入価格を除いた対価の額で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	2,967
有形固定資産	22,905
無形固定資産	184

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表「II. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については、連結注記表「II. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	60,792百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,215百万円
短期金銭債務	9,570百万円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高	
売上高	16,700百万円
仕入高	5,981百万円
営業取引以外の取引による取引高	
その他（収益）	1,284百万円
その他（費用）	79百万円

2. 固定資産売却益

土地	289百万円
建物及び構築物	25百万円
その他	0百万円

3. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福島県いわき市	事業資産（化粧品材料）（注1）	建物及び構築物	1,961
		機械装置及び運搬具	708
		その他	292
		(合計)	2,962
大阪府堺市	遊休資産（有機化学品）（注2）	建物及び構築物	5

(2) グルーピング方法

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

(注1) 化粧品材料セグメントについて、中国経済の鈍化等の影響により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、化粧品材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注2) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

4. 構造改革費用

構造改革費用は、当社における特別転進支援プログラムの実施により発生する特別退職金及び再就職支援費用等でありませ

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	688,869株
------	----------

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	3,715百万円
退職給付引当金	934百万円
棚卸資産評価損	230百万円
賞与引当金	214百万円
その他	1,171百万円
繰越欠損金	362百万円
繰延税金資産小計	6,628百万円
評価性引当額（繰越欠損金）	362百万円
評価性引当額	5,487百万円
繰延税金資産合計	778百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,145百万円
土地評価差額	94百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	1,235百万円
繰延税金負債の純額	456百万円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	堺商事(株)	所有 直接 100.0%	原料の購入及び 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1) 原料の購入 (注2)	15,690 4,375	売掛金 買掛金	5,863 287
子会社	カイゲンファーマ(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給 資金の借入 役員の兼任	資金の返済 (注3)	111	関係会社 借入金	2,173
子会社	大崎工業(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	57	関係会社 借入金	1,299
子会社	レジノカラー工業(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	1,217	関係会社 借入金	2,970
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	146	関係会社 借入金	1,705
子会社	(株)片山製薬所	所有 直接 100.0%	資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の回収 (注3)	375	関係会社 貸付金	1,656

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 原料の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注3) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の貸付及び借入残高の純増減額を記載しております。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,025円98銭
1株当たり当期純利益	51円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円68銭

Ⅸ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「Ⅷ.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「Ⅹ.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。